

令和 7 年度 一 般 会 計 歳 出 第 2 款 14 項 2 目 12 節 その他業務委託料

令和 7 年度 一 般 会 計 歳 出 第 2 款 14 項 3 目 12 節 その他業務委託料

受付番号

種目番号

連絡先

委託担当

たんとうしゃめい  
担当者名

夏目 拓実

磯子区総務課

電

話

750 - 2316

## 設 計 書

1 委 託 名 第27回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙に係る期日前投票所への人材派遣委託

2 履 行 場 所 横浜市磯子区役所及びはまぎんこども宇宙科学館

3 履行期間  期間 契約締結日 から 令和7年8月2日 まで

又は期限  期限 まで

4 契 約 区 分  確定契約  概算契約

5 その他特約事項 仕様書及び添付資料記載のとおり

第27回参議院議員通常選挙が7月28日以降に執行される場合は、  
別途協議します。

6 現 場 説 明  不要

要 ( 月 日 時 分 場所 )

7 委 託 概 要 第27回参議院議員通常選挙及び横浜市長選挙における名簿照合及び投票

用紙交付係等の事務について労働者を派遣する。

金抜き

8 部分払

する ( 回以内)

しない

業務内容	履行予定月	数量 (概算数量)	単位	単価	金額 (概算金額)

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額  
※概算数量の場合は、数量及び金額を( )で囲む

## 派遣代金額

¥ ( )

---

内訳業務価格

¥ ( )

---

消費税及び地方消費税相当額

¥ ( )

---

名称	形状寸法等	数量	単位	単価(円)	金額(円)	摘要
1 磯子区役所	記載指導・誘導係	( 768 )	時間		( )	
	名簿照合係	( 696 )	時間		( )	
	投票用紙交付係	( 540 )	時間		( )	
2 はまぎんこども宇宙科学館	記載指導・誘導係	( 429 )	時間		( )	
	名簿照合係	( 462 )	時間		( )	
	投票用紙交付係	( 319 )	時間		( )	
3 研修		( 103 )	時間		( )	
	小 計		( 3,317 )	時間		( )
消費税					( )	
合 計					( )	

## 仕様書

横浜市磯子区（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、労働者派遣基本契約書で定めた事項を基に、次のとおり個別の派遣契約を締結する。

### 1 契約概要

第 27 回参議院議員通常選挙（以下「参院選」という。）及び横浜市長選挙の期日前投票期間中における記載指導・誘導、名簿照合及び投票用紙交付等に関する事務を行う。

### 2 派遣場所

次の 2 か所とする。

- (1) 横浜市磯子区役所 1 階区民ホール（横浜市磯子区磯子三丁目 5 番 1 号）
- (2) はまぎんこども宇宙科学館 1 階会議室（横浜市磯子区洋光台五丁目 2 番 1 号）

### 3 従事期間及び従事時間

- (1) 参院選が 7 月 20 日（日）に執行される場合

ア 横浜市磯子区役所 1 階区民ホール

(ア) 従事期間

令和 7 年 7 月 4 日（金）から令和 7 年 8 月 2 日（土）まで（ただし、7 月 20 日を除く）

(イ) 従事時間

午前 8 時 15 分から午後 8 時 10 分まで

イ はまぎんこども宇宙科学館 1 階会議室

(ア) 従事期間

令和 7 年 7 月 12 日（土）から令和 7 年 8 月 2 日（土）まで（ただし、7 月 20 日を除く）

(イ) 従事時間

午前 9 時 15 分から午後 8 時 10 分まで

- (2) 参院選が 7 月 27 日（日）に執行される場合

ア 横浜市磯子区役所 1 階区民ホール

(ア) 従事期間

令和 7 年 7 月 11 日（金）から令和 7 年 8 月 2 日（土）まで

(イ) 従事時間

午前 8 時 15 分から午後 8 時 10 分まで

イ はまぎんこども宇宙科学館 1 階会議室

(ア) 従事期間

令和 7 年 7 月 19 日（土）から令和 7 年 8 月 2 日（土）まで

(イ) 従事時間

午前 9 時 15 分から午後 8 時 10 分まで

### 4 配置人員

配置人員については、別表のとおりとする。従事時間内は常に必要人員を確保すること。

また、「5 業務内容」の配置シフトについては、甲と協議したうえで乙が作成及び管理し、甲へ提出すること。配置シフトに変更があったときも同様とする。

なお、昼食のための休憩時間はないので、6 時間以内で途中交代すること。この場合の延べ人数は下表で掲げる数に 2 を乗じた数となる。交代の時間は甲と乙とが協議して定める。

- (1) 横浜市磯子区役所 1 階区民ホール

従事時間（一日あたり）：12 時間（交代時の引き継ぎ時間 5 分を含む）

- (2) はまぎんこども宇宙科学館 1 階会議室

従事時間（一日あたり）11 時間（交代時の引き継ぎ時間 5 分を含む）

(3) 研修

延べ時間は、参院選が7月20日(日)に執行される場合は103時間以内、7月27日(日)に執行される場合は102時間以内とする。(研修時間は1～2時間程度)

詳細については「6 実務研修会(説明会)」を参照すること。

5 業務内容

業務内容は、横浜市磯子区役所1階区民ホール及びはまぎんこども宇宙科学館1階会議室のいずれも共通とする。

(1) 記載指導・誘導係

ア 選挙人の案内、投票手続及び請求書兼宣誓書(以下「請求書」という。)の記載方法等についての説明

イ その他、アに関連する業務

(2) 名簿照合係

ア 選挙人の本人確認及び期日前・不在者投票システムを使用した受付処理

イ その他、アに関連する業務

(3) 投票用紙交付係

ア 選挙人への投票用紙の交付

イ 棄権票の回収

ウ その他、ア及びイに関連する業務

(4) その他

ア 事務分担は甲の指示によること。

イ 派遣者が業務を交代する際は、次の担当者へ当該業務内容、操作方法及び状況等について、業務が滞ることのないよう引き継ぐこと。

ウ 期間中の派遣者の配置については、全体の必要人員の30%以上は翌日も引き続き業務を行える体制とすること。

エ 上記(1)～(3)の業務のほか、選挙事務従事職員から指示があれば、それに従うこと。

6 実務研修会(説明会)

(1) 期日前(不在者)投票システム操作説明会

「5 業務内容」に掲げる業務のうち名簿照合係に従事する者は、横浜市選挙管理委員会事務局が行う研修(期日前投票制度及びシステム操作等)を受講すること。

ア 【場所】未定

イ 【日時】未定(受講時間は概ね1～2時間)

ウ 【人数】若干名

※詳細については決まり次第乙へ伝える。

※乙は甲の指示に従い、研修受講者名簿を事前に甲へ提出すること。

(2) 期日前投票事務説明会

期日前投票事務に従事する者は、横浜市磯子区選挙管理委員会事務室が行う研修(期日前投票制度及びシステム操作等)を受講すること。

ア 【場所】横浜市磯子区役所内会議室

イ 【日時】令和7年6月30日(月)午前9時30分から(受講時間は概ね1時間程度)

ウ 【人数】従事者全員

※詳細については決まり次第乙へ伝える。

7 責任者及び指揮命令者

甲 責任者 横浜市磯子区総務課長 角田 恭子

指揮命令者 横浜市磯子区総務課統計選挙係長 西方 智紀

乙 責任者 \_\_\_\_\_

## 8 勤務に関する定め

選挙人に対する言葉遣い、服装及び態度等に十分配慮し、従事中の私語は慎むこと。また、業務開始時刻を厳守すること。

## 9 従事者の日程管理

- (1) 乙は、事前に従事者全員の氏名及び従事時間を記した「配置予定表」を提出すること。また、内容に変更があったときは速やかに甲の指揮命令者に連絡すること。
- (2) 予定されていた派遣者が事故、病気その他の理由により従事することができなくなったときは、直ちに甲の指揮命令者に連絡したうえで、他の者に従事させること。
- (3) 非常事態発生時の対応についてあらかじめ検討し、必要な処置を講ずること。

## 10 個人情報の保護

- (1) 業務上知り得た事柄は、絶対に外部に漏らしたり話題にしたりすることのないよう細心の注意を払うこと。
- (2) 乙は支給品、データ等委託業務の履行に必要な書類について、遺漏及び滅失等がないよう適正に管理すること。また、これらを委託業務の履行以外の用途のために複写、複製、第三者への提供及び外部への持ち出しを行ってはならない。

## 11 契約の解除

- (1) 甲及び乙は、相手方が正当な理由なく本契約及び個別契約の定めに違反した場合、是正を催促し、相当な期間内に是正がなされないときは契約の全部又は一部を解除することができる。
- (2) 前項のほか、一般取引上の解除事由が生じたときは、甲及び乙は、何らの催促を要せず将来に向かって本契約を解除することができる。
- (3) 本条に基づく解除については、損害賠償の請求を妨げない。

## 12 派遣者からの苦情処理

- (1) 苦情の申し出を受ける者

甲 横浜市磯子区総務課長 角田 恭子

乙 \_\_\_\_\_

- (2) 苦情処理方法、連絡体制

ア 甲における前号記載の者が苦情の申し出を受けたときは、直ちに派遣元責任者へ連絡し、当該派遣元責任者が中心となって誠意をもって当該苦情を適切かつ迅速に処理するとともに、その結果を派遣者へ通知するものとする。

イ 乙における前号記載の者が苦情の申し出を受けたときは、直ちに派遣先責任者へ連絡し、当該派遣先責任者が中心となって誠意をもって当該苦情を適切かつ迅速に処理するとともに、その結果を派遣者へ通知するものとする。

ウ 甲及び乙は、当該苦情の申し出について、自らでその解決が容易であり、かつ即時に処理した苦情を除いて、相互に通知するものとする。

## 13 その他

- (1) 具体的な業務内容及び事務の流れは、横浜市磯子区選挙管理委員会事務室の担当者の説明及び指示に従うものとする。
- (2) 本契約書の内容については、日時及び会場の変更その他の事由により、変更が生じることがある。変更が生じたときは、甲は速やかに乙へ連絡するものとする。
- (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 26 条第 7 項に基づき、併せて比較対象労働者の待遇情報を提供する。
- (4) 本契約書に定めのないことについては、甲乙両者が協議し解決を図るものとする。

令和7年執行 参議院議員通常選挙・横浜市長選挙 期日前投票派遣員配置数（※参議院議員通常選挙が7月20日執行の場合）

別表

		①磯子区役所1階区民ホール 午前8時15分から午後8時10分まで						②はまぎんこども宇宙科学館1階会議室 午前9時15分から午後8時10分まで						合計			
日程		記載指導・誘導係		名簿照合係		投票用紙交付係		記載指導・誘導係		名簿照合係		投票用紙交付係		従事数（人）		従事時間（時間）	
		従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	区	科	区	科
7月4日	金	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月5日	土	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月6日	日	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月7日	月	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月8日	火	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月9日	水	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月10日	木	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月11日	金	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月12日	土	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月13日	日	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月14日	月	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月15日	火	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月16日	水	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月17日	木	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月18日	金	3	36	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	7	6	84	66
7月19日	土	3	36	2	24	2	24	3	33	2	22	2	22	7	7	84	77
7月20日	日																
7月21日	月	2	24	2	24	1	12	1	11	2	22	1	11	5	4	60	44
7月22日	火	2	24	2	24	1	12	1	11	2	22	1	11	5	4	60	44
7月23日	水	2	24	2	24	1	12	1	11	2	22	1	11	5	4	60	44
7月24日	木	2	24	2	24	1	12	1	11	2	22	1	11	5	4	60	44
7月25日	金	2	24	2	24	1	12	1	11	2	22	1	11	5	4	60	44
7月26日	土	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月27日	日	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月28日	月	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月29日	火	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月30日	水	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月31日	木	3	36	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	6	5	72	55
8月1日	金	3	36	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	6	5	72	55
8月2日	土	4	48	2	24	1	12	3	33	2	22	1	11	7	6	84	66
	計	64	768	58	696	45	540	39	429	42	462	29	319	167	110	2,004	1,210

※記載の日程は、参議院議員通常選挙が7月20日執行の場合

	従事数（人）	従事時間（時間）
区民ホール 合計	167	2,004
科学館 合計	110	1,210
研修		103
総計	277	3,317

令和7年執行 参議院議員通常選挙・横浜市長選挙 期日前投票派遣員配置数（※参議院議員通常選挙が7月27日執行の場合）

別表

		①磯子区役所1階区民ホール 午前8時15分から午後8時10分まで						②はまぎんこども宇宙科学館1階会議室 午前9時15分から午後8時10分まで						合計			
日程		記載指導・誘導係		名簿照合係		投票用紙交付係		記載指導・誘導係		名簿照合係		投票用紙交付係		従事数（人）		従事時間（時間）	
		従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	従事数（人）	従事時間（時間）	区	科	区	科
7月11日	金	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月12日	土	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月13日	日	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月14日	月	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月15日	火	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月16日	水	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月17日	木	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月18日	金	2	24	2	24	2	24							6	0	72	0
7月19日	土	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月20日	日	2	24	2	24	2	24	2	22	2	22	2	22	6	6	72	66
7月21日	月	4	48	4	48	3	36	3	33	4	44	3	33	11	10	132	110
7月22日	火	4	48	4	48	3	36	3	33	4	44	3	33	11	10	132	110
7月23日	水	4	48	4	48	3	36	3	33	4	44	3	33	11	10	132	110
7月24日	木	4	48	4	48	3	36	3	33	4	44	3	33	11	10	132	110
7月25日	金	5	60	4	48	3	36	3	33	4	44	3	33	12	10	144	110
7月26日	土	5	60	4	48	3	36	3	33	4	44	3	33	12	10	144	110
7月27日	日	3	36	2	24	1	12	3	33	2	22	1	11	6	6	72	66
7月28日	月	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月29日	火	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月30日	水	2	24	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	5	5	60	55
7月31日	木	3	36	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	6	5	72	55
8月1日	金	3	36	2	24	1	12	2	22	2	22	1	11	6	5	72	55
8月2日	土	4	48	2	24	1	12	3	33	2	22	1	11	7	6	84	66
	計	65	780	58	696	45	540	38	418	42	462	29	319	168	109	2,016	1,199

※記載の日程は、参議院議員通常選挙が7月27日執行の場合

	従事数（人）	従事時間（時間）
区民ホール 合計	168	2,016
科学館 合計	109	1,199
研修		102
総計	277	3,317



## 期日前投票所案内図

## 1 横浜市磯子区役所 1階区民ホール（横浜市磯子区磯子三丁目5番1号）



## 2 はまぎんこども宇宙科学館 1階会議室（横浜市磯子区洋光台五丁目2番1号）

